

<シート2>(H28年度 例)

第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策

(A) 施策名		(B) 施策概要	計画上の 方向性 (C)	昨年度担当課 評価の方向性 (D)	昨年度委員 評価の方向性 (E)	(F) 平成28年度進捗状況及び評価	(G) 担当課	今後の 方向性 (H)	(I) 委員意見	方向性 (J)
1. 一人ひとりの個を伸ばす支援										
(1)子どもの権利の尊重										
1	子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進	すべての市民が子どもの人権を尊重する意識を高めるとともに、子ども自身も人権についての理解を深めるため、関連部署と協議をしつつ、いじめ問題も含めた子どもの権利に関する施策の啓発・広報活動を実施していきます。	拡大	拡大	拡大		子育て支援課			
2	子ども自身が相談できる体制の整備	子どもたち自身が、親や学校などに気兼ねなく自由に相談できるように、ふれあい相談員とスクールカウンセラーが連携し、校内の相談に応じます。また、ふれあい相談員が中学校区内の小学校に訪問し、児童・保護者の相談に対応するほか、スクールソーシャルワーカーによる、学校や関係機関と連携した相談等、家庭支援を充実します。あわせて、土曜電話相談も含め、多くの方の利用につながるよう、広報に努めます。	継続	継続	継続		学校教育課			
				継続	継続		教育相談室			
(2)児童虐待防止対策の充実<国任意記載事項>										
1	富士見市子どもを守る地域協議会(要保護児童等対策地域協議会)の充実	虐待を受けている児童をはじめ、保護・支援を必要とする児童及びその保護者、支援・指導を必要とする妊婦の情報共有と対応を協議する「富士見市子どもを守る地域協議会」について、より有機的な連携ができるような運営方式を検討していきます。	継続	改善	改善		障がい福祉課			
(3)障がい児施策の充実 <国任意記載事項>										
1	「ノーマライゼーション」の普及の推進	障がいや障がいのある人に対する理解を深め、小学校、中学校、特別支援学校において障がいのある子どもと障がいのない子どもがふれあえる場を充実します。また、特別支援教育コーディネーターの育成、すこやか支援員の研修等を含めた校内支援体制の整備を進めていきます。	継続	継続	継続		学校教育課			
2	障がい児保育の推進	「ともに生きる」ことを基本とし、手厚い保育を進め障がい児保育を継続して実施していきます。	継続	継続	継続		保育課			
3	障がい児在宅支援制度の充実と推進	障がい児のための自立支援介護給付や児童発達支援、地域生活支援事業や生活サポート事業などの制度を充実し、障がい児の在宅支援の充実を図ります。また、障がい児支援の枠組みに発達障がい、小児慢性特定疾患が取り入れられたことも踏まえ、在宅支援制度を充実させます。	拡大	継続	継続		障がい福祉課			
4	障がい児等の児童発達支援事業の推進	障がい児や発達の遅れのある乳幼児に早期から機能訓練・親子指導・個別及び集団指導を実施し、心身の発達を促していきます。	継続	継続	継続		みずほ学園			
5	障がい児への経済的支援の推進	障がい児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、障害手帳に連動する福祉サービス、補装具・日常生活用具の給付等、所得状況に応じた経済支援や、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、重度医療等の経済支援を行います。	継続	継続	継続		障がい福祉課			
6	障がい児療育の内容の充実と保育所・幼稚園との連携	障がい児の専門療育施設としてあらゆる障がいの子どもたちを受け止め、個別・集団指導を行います。障がいのない児童との相互の育ち合いを図るため、保育所・幼稚園との交流保育を行います。また、保育所・幼稚園とみずほ学園との併用通園を推進します。	継続	継続	継続		みずほ学園			
7	幼・保・小・中学校・特別支援学校の交流と連携の推進	幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校の保護者、教職員などの連携を図るとともに子どもたちの交流活動を推進します。特に、市内のモデル校である西中学校区を中心とし、出前授業やティームティーチングでの授業、部活動等での交流のほか、小中(特)合同研修会、講演会等を実施し、教職員、児童生徒の小中の交流・連携を推進していきます。また、富士見特別支援学校では、中学校、高等学校等の交流・共同学習、小中学校との支援学習を進め、特別支援教育のセンター的機関として連携を進めていきます。	拡大	継続	継続		学校教育課			